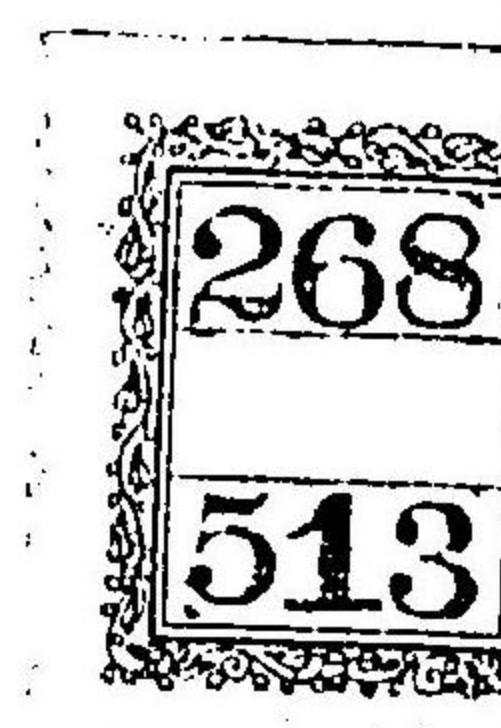


治病源法灸術要議

和漢歴聖の御遺教  
諸病に功驗神の如き



### 灸術要議序

吾人は現代を越閲するに頗る健康を保たさるへか  
す若し不幸にして不健康の人たらんか巨額の財資<sup>44.18</sup>を  
瓦石に等くして春夏秋冬に於ける天然の妙味も感<sup>44.18</sup>す  
ること能はず常に人生を悲觀し不平や煩惱に苦みな  
から誠に淋しき生涯を送らざるへかさるに至る蓋し  
國民悲感の極は之を少にしては一家の滅亡之を大し  
ては國家の裏退を來せること東西歴史のよく證明せ  
る所也昔古より汎く行はる、彼の壯灸(やいこ)は數  
年痛んで快復せざる病を克く全治せしめ又難病を豫  
防するに驚くべき功驗あること諸彦の認ゆらるゝる

也先進國たる歐米各國の文明は日に月に輸入し來り我國民又舊来の學說を捨て、新進の學說に則り藥物療法の盛なる時支那聖人の遺經に基き本書を發刊せらる、又故なきにあらず一言以て序文ごす爾云

明治四拾四年辛亥の春七拾五才一大老醫謹誌

人の最も悲なる境遇は樂み全くなくして

悲み勝さの身の上なり 「古語」

### 注 意

精神ト肉體トハ恰モ車ノ両輪ノ如ク、鳥ノ両翼ノ如ク其關係ハ極メテ至深且微妙ナルモノニシテ互ニ相待ツコト甚大ナリ故ニ肉體上ノ現象ニシテ精神上ニ種々ノ影響チ及ボスガ如ク、精神上ノ現象モ亦肉體ニ種々ノ影響チ及ボスニト争フヘカラサル所也「病ハ氣カラ」ト言フ我古來ノ諺ハ半面ノ眞理也、人ノ病氣ノ中ニハ全ク精神カラ來ル者モ少クナイ故ニ名醫ハ諸種ノ病氣ヲ藥物療法ノミニ依頼セス精神療法ニモ重キヲ指キテ慰メタリ勵マシタリ力ヲ付ケタリシテ唯ソレバカリテ全治スルコトアリト言ヘリ舊幕時代ノ大儒者佐藤一齊先生ノ句ニ「小藥是草根木皮、大藥是衣服飲食、藥原是治心修身」ト一大聖語ナリ

(一) 施術の四圍は寂靜なることを要す、術者か灸を施すに當り成るへき先づ四圍の騒擾せることを避くへし即ち絃聲歌舞の所又は紛雜熱鬧の市を避け閑寂身にしむ所の地を選ひ或は座に不必要ある傍観者を居らしめず窓より音響の入り又は

忌灸乃事					
四季人神					
一日	足大指	二日	外踝	三日	腹内
四日	腰	五日	口	六日	手
七日	内踝	八日	足腕	九日	尻
十日	腰背	十一日	鼻柱	十二日	髮際
十三日	牙齒	十四日	腕脣	十五日	遍身
十六日	胃	十七日	氣衝	十八日	股
十九日	足	二十日	内踝	廿一日	手ノ小指
廿二日	外踝	廿三日	肝俞足	廿四日	手陽明

〇三

天災地變の日あと凡て施術者被術者とも聽覺に異條あれは適せず

(一) 術者の云爲動作等重々しからんことを要す、術者の云爲行動輕薄野卑に失するときは被術者の信賴心を弱め施術の効を奏すること少なし故術者は常々言語を壯重にし度作進退を端正に保ち以て被術者の信賴心を強からしむることに注意すべし是灸術の療法のみにあらず一般の薬物療法に於ても殊に然りとす

(二) 施術の時嚴あることを要す、いよ／＼施行するに當りて總ての形式が嚴に非されば被術者は豫期心淺弱あらしめ其功驗も従つて輕少あり

(四) 被術者は灸前三日後七日房事を慎むべし其他怒り氣分靜ならざるをさ飢飽酒醉れ其他天災地變激しき風雨電震又は寒暑の甚たしき日には禁止すべし灸の後風呂湯に入り又は風に當る等の事あるへからず洗足は翌日より用ゆべし

(五) 灸する間の食物 生物、冷物、酒類、けい肉、めん類等を禁忌すべし

(六) 灸、ろぐひて癒さるとときは卵の黃を付治すべし

廿五日 足陽明經ノ穴 廿六日 胸  
廿七日 膝 廿八日 險 廿九日 膝脛

三十日 足趺

十二時の人神

子 足 丑 頭 寅 耳 卯 面 辰 頂 巳 手 午 胸  
未 腹 申 心 酉 背 戌 腰 亥 股

血忌及血支日

正月	丑 丑	二月	未 寅	三月	寅 卯
四月	申 辰	五月	卯 巳	六月	酉 午
七月	辰 未	八月	戌 申	九月	巳酉
十月	亥 戌	十一月	午 亥	十二月	子 子

長病日

六日 十五日 十八日 廿三日 廿四日 廿八日  
廿九日

文殊菩薩傳來ノ惡日

舊正月、七日二十日 二月、二日九日 三月、九日廿一日  
四月、十八日廿五日 五月、六日廿三日 六月、十七日廿三日  
七月、八日廿三日 八月、十八日廿五日 九月、三日廿三日  
十月、一日廿三日 十一月、二日二十日 十二月、九日廿二日

此ノ日家ノ業務ニ一切凶

右ノ時刻又ハ日ナドニ初メテ灸ヲ爲スコト忽レ

男女一代の間毎年灸を忌む月日之事

子年 二月午日灸悪し三年之内に死す、十二月未日灸悪し、其日に死す

丑年 二月寅日灸悪し癩病とあり、十二月酉の日灸三日の内おこり病とある

寅年 正月卯日灸三年の内より死すへし、三月巳の日灸日くなる

卯年 二月灸廿五日以内に死す、四月申の日は其日に死す

辰年 三月亥日灸しんけい病とあり死す、十月戌日灸三年の内より死す、十月酉日は

中風となる

巳年 一代灸さわり歟し、四月巳日凶土性乃是人は四季の土用に灸三年の内に死す

午年 六月子日肺病となりて三年之内に死す、十月子の日午の日其年に死す

未年 六月卯日灸こしぬけとあり、十一月午日灸は三日の内より死す

申年 七月辰日灸癩病となり、十一月子日は肺病となりて死す

酉年 六月酉日八月午日灸其日に死す、女はちゝを病ひて死す

戌年 正月卯日三月巳日九月酉日灸て血をはきて死す

亥年 六月午の日九月巳の日十月丑日灸、十日の内より死す

### 艾葉の製法

本草ニ云ク艾味苦氣微温陰中陽無毒主灸三百病三月三日五月五日採艾殊在神靈、日ニサラシ日ニテ撞キテ後手ニテ採綿ノ如クニシテ用ユヘシ年ヲ經タルモノハ彌佳ナリ紙ニテ巻キ長サ二分計ニ切ルヘシ闊ハ切口三分計人ノ氣力ニ應シテ大小ヲ量ルヘシ小ナレバ俞穴ニハツルヨトアリ千金ニ黃帝同灸不三分是謂徒冤炷務大也、小弱乃小作之明黨下經曰「凡灸欲炷根下廣三分」若不三分即灸氣不能達病未能愈、小兒ニハ小麦程ニスヘシ氣力弱キ人ニハ和カニヒネリテ用ユヘシ

新舊時刻對照表											
支午刻申未酉戌亥丑寅卯辰巳											
時時正午後二二四六八九											
四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	一〇	八	六
午前	二	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
○	一〇	八	六	四	二	一	二	三	四	五	六
支	午	刻	申	未	酉	戌	亥	丑	寅	卯	辰

「以下最上位ノ數字ハ圖面ト照合用ニシテ中央ノ數字ハ穴ノ數最下位ノ  
數字ハ灸ノ數ト知ルヘシ」

頭痛、目暁、立くらみ、吐血、鼻血を治す、前の髪際より一寸上也

脳重く、頭痛、目暈、のらえつたを治す、眉の中央より八寸上あり

頭痛、うなじこわり、脳病、目暈、立くらみ・編正の頭痛を治す

心痛、中暑、頭痛、口渴、上吐下瀉、腹痛、水泄不通、

四

三 七 五七 三

六 阿 是 八

胃病、食傷、虫積つめ込、疝氣、中暑かく乱を治す

七 合 谷

頭痛、齒痛、鼻血、背腰痛、面腫を治す、大指と人差指との間なり

九 肩 井

上氣、頭うなじ痛、中風よだれ出てかたらす者を治す、肩の中央なり

十 曲 地

手肘、痛風ほろせ、月經不通、頭痛、齒痛を治す、手のむじをかくめて外折目の處也

十一 間 便

大便水の如く下る者一度灸すれば止むなり、手首の横よ五寸上也

十二 大 陵

手肘ひきつり痛、胸脇痛、からむずき、こうひ、口うわき、心痛、眼病を治す

十三 小 府

肘しびり痛、脇ひきつり、胸痛、心痛、心痛みこりくみたちぬ者を治す

十四 陰 谷

疝氣、足びた痛、睾丸炎、陰なへる、男虫脹を治す、足びたの内折目の先に點すへし

十五 三 陰 交

胃弱、足なへしびれ、産後の血下りて多く目量するを治す、足の踝の三寸上なり

十六 腹 溜

赤痢、胃病、血痔、月經不通、足冷たる者等を治す、足の内踝の上二寸なり

十七 大 鰐

心痛足冷なへ、胃痛、婦人此ノ穴より灸すをは子あり、足の内踝の後へ五分吸り

十八 大 都

手足冷痛、腰痛、胸痛、骨痛傷寒を治す、足の大指をかくめ折目ろ先に点す

一一〇

十九 肩髃

中風、手足かなわも、肩肘痛を治す肩のはづれなり

二十一  
骨　用

廿二  
天井

心痛、咳嗽、上氣、癲狂、中風を治す、手肘のとこのり骨の上一寸両筋の間なり

卷之三

中三里

胃中冷痛、足びた痛、脚氣、足しびり、目暈、立くらみ等を治す

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

の一つなり

廿六  
解  
卷二

此病之發於頭者，名曰瘡瘍。瘡瘍者，頭皮肉之間，有如瘡者也。瘡瘍者，頭皮肉之間，有如瘡者也。

頭うめき痛、腰背足の痛、泄瀉、痔疾、癲癇、腫物一切を治す

廿八行間

腰 腰 腰  
腰の腰多正らるを治す

の不腫瘍、のぞの中と瘻を生じうみ血を止めて、吉安の下四十日

三十  
臘中

胸が乞り、胸痛、心痛、肺よりうみ血吐くを治す乳出る也・両乳の間也

卅一 中 庭

食不進、吐瀉、かくの氣、疎胃、噫せけを治す、両乳の中央より一寸下なり

卅三 乳 根

脳滿れ噫げても有て食事下らぬものを治す、乳より下一寸六分下陥める所なり

卅三 巨 踵

胸つかへ、いきみしかく、食傷不食を治す、のばら骨の眞中より一寸下也

卅四 七 上 院

胃病、腹痛、腹脹、驅血、黃疸、痰、虫積を治す、臍の上五寸也

卅五 卅四 章 門

せんそく、食傷、虫積疝氣を治す、臍の二寸墨より左右へ九寸開右すべし

卅六 分 水

二十一  
四十九

水腫、小兒夏やせ、腹脹、手足腫、大小便不通を治す臍の上一寸なり

卅七 天 樞

五十七

女の血塊、赤白帶下、子宮病、月經不順、泄渴、食不進を治す、臍の右左へ二寸づゝ、開点すへし

卅八 石 門

五

腹癓く、上氣、嘔血、疝癧、産後惡露ひよよし但し年若き婦人には忌すべし、臍の下二寸にあり

卅九 關 元

廿一  
廿五

淋病、ね小便、下血、子宮病、月經不通、白赤帶下、頭痛、目暈を治す、臍の下三寸にあり

四十 中 極

淋氣、淋病しようから、月經不通、小兒ね小便、小便しけく、惡血の下らぬ等を治す、臍の下四寸なり

## 四十一 府舍

二

座骨神經痛、腰もとの痛、下痢、腹痛、女の寸白、子宮病を治す

## 四十二 大推

一

肺病、脇満病、肩背の痛を治す、背の第一の推上くばむ中あり

## 四十三 身柱

一

小兒驚間、五疳虫一切、癩瘡、狂亂を治す、背の第三の推の下なり

## 四十四 風門

二

胸背痛、痰せんろく、腫物を治す、背の第二の推の下右左へ各一寸五分開き点すべし

## 四十五 かく癪

一

肺病、心臟病、手足だるき病を治す、背第九推の下なり

## 四十六 意舍

二

懶寒、胸脇こりて嘔吐、背痛を治す、背第九推の下を両方へ三寸開くあり

廿一  
三  
七

## 四十七 肝癒

一

黄疸、腹脹、多食して身やせ、五疳虫を治す、背第九推の下なり

## 四十八 脾癒

一

黄疸背引て痛、小兒虫一切、積しゆ治す、背第十一推の下なり

## 四十九 胃癒

二

胃冷痛、腹脹鳴り、嘔吐不食等を治す、背の第十二推の下左右へ一寸づゝ、開点すべし

## 五十 大腸門

一

虚損して頭痛、寒熱痞病、腰腹痛を治す、背第十四推の節の下

## 五十一 小腸癒

二

背こわり腰痛、腹痛、痢病を治す、背第十六推の下左右へ一寸づゝ、開点すべし

## 五十二 小腸癒

四

淋病、ひばりたれ、赤白帶下五痛を治す、背の第十八推の左右へ一寸五分開くあり

七三  
七三  
百

## 五十三 胞 育

二

腰氣病、仰きふされつ便しぶり、惡寒を治す、背の第十九椎の下左右へ三寸づゝあり

五十四 腰 痘 一  
腰尻痛、月經不通、赤白帶下子宮病を治す背の第廿一椎以下あり

## 五十五 長 張

一

腰背の痛、大小便不通、下血、淋病、痔疾、狂亂、子宮病を治す

二十一  
四十九  
二百一

## 熱湯並に微温湯諸病治療の秘法

馬脾風、齒痛、神經痛、疝痛、肺臟充血、咽喉腫痛、餽膈質斯、腫物、創傷、打傷、轉筋等即治し其他諸病に奇効あり

## 其 方 法

「フランネル」乃切れ又は布を熱湯に浸して半絞りとなし何處にても其患所へ額かと當て蒸して其手拭に含める湯の熱氣冷れば更に熱湯に浸して當て斯くすること通例十分間にして苦痛を醫すへし若し病熱烈しくて十分時間ニ苦痛止まる時は尙永く施すへし但し馬脾風を治するには患者の頸へ額と巻き當て、蒸すへし

## 温 罩 法

此ノ法ハ病ノアル所ヲ蒸ス法ナリ、即チ炊キ立テノ米飯ヲ布ニ包ミ、又麥紛、蕎麥粉等を熱湯ニテカキ泥狀トナリタルモノヲ布ニ包ミ何レニテモ患部ニ當ルナリ又蒟蒻ヲ熱湯ニテ温メ布ニ包ミ用ユルモヨシ、之ヲ巴布トモ云ヘリ

馬脾風、齒痛、神經痛、疝痛、肺臟充血、咽喉腫痛、傻麻質斯、腫物、創傷、打傷、轉筋等即治シ其他ノ諸病ニ奇効アリ

馬廻風ナ治スルニハフランネルヲ熱湯ニ浸シ其加減ヲ換シテ患者ノ頸ヘ額ト卷當て蒸スヘシ

## 無病トナル輕便法

毎日寒暑ヲ問ハス、朝起キテ顔ヲ洗フ時ニ湯レ手拭ニテ數回全身ヲ摩擦スヘシ其洗水中ニ鹽一握リヲ投シ其水ヲ用ユレバ益々可ナリ、此事絶ヘス實行スレバ、皮膚ノ抵抗力ヲ増シ、毛孔ノ閉塞ヲ防キ、皮膚ヨリ出スル蒸發ヲ自ナ由ラシムル爲メ、風邪ニ係ル事ナク隨テ諸病來リ侵スオナカルヘシ

明治四十四年十一月 日印刷發行

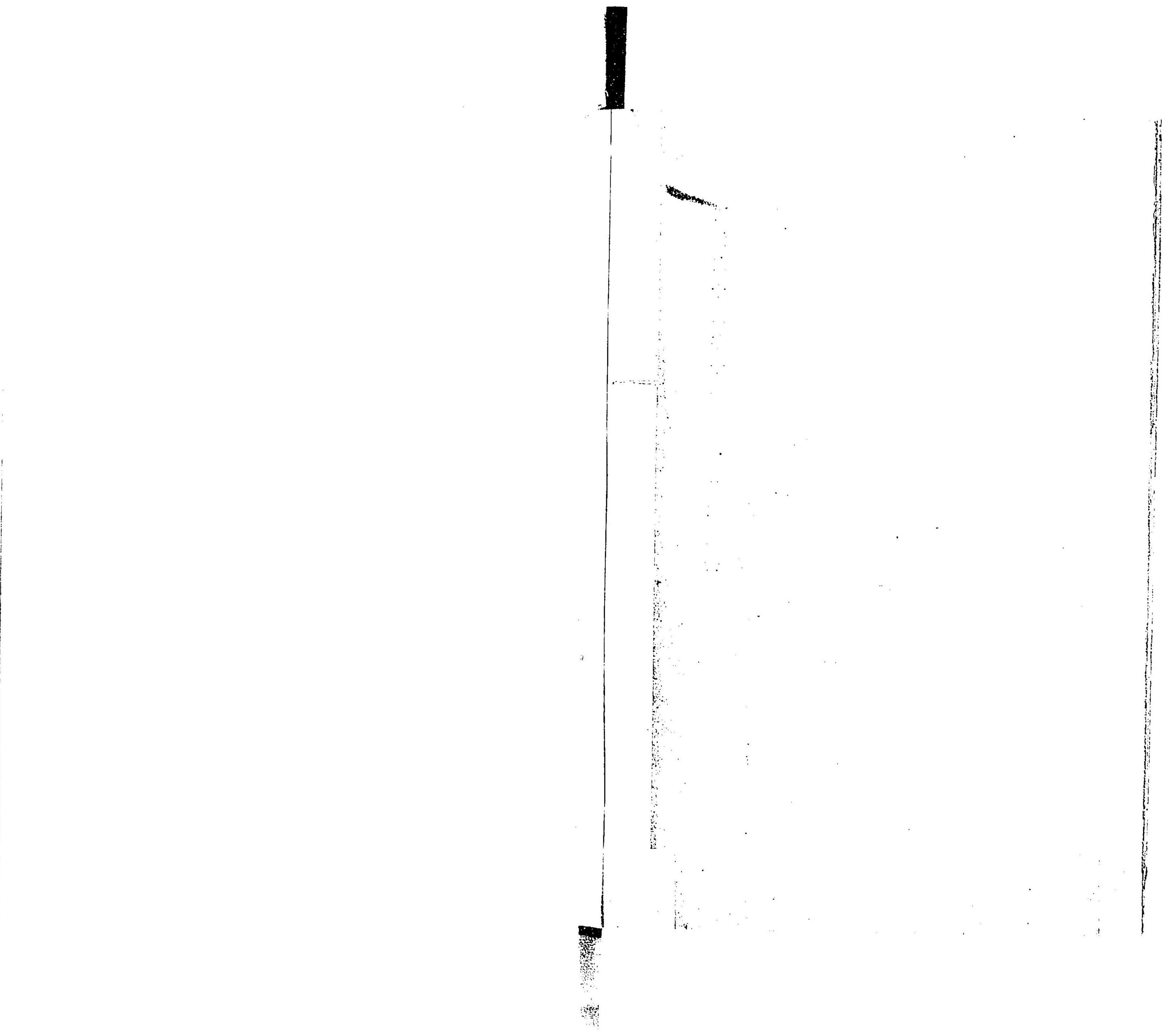
廣島縣蘆品郡戸手村三百十七番地ノ三

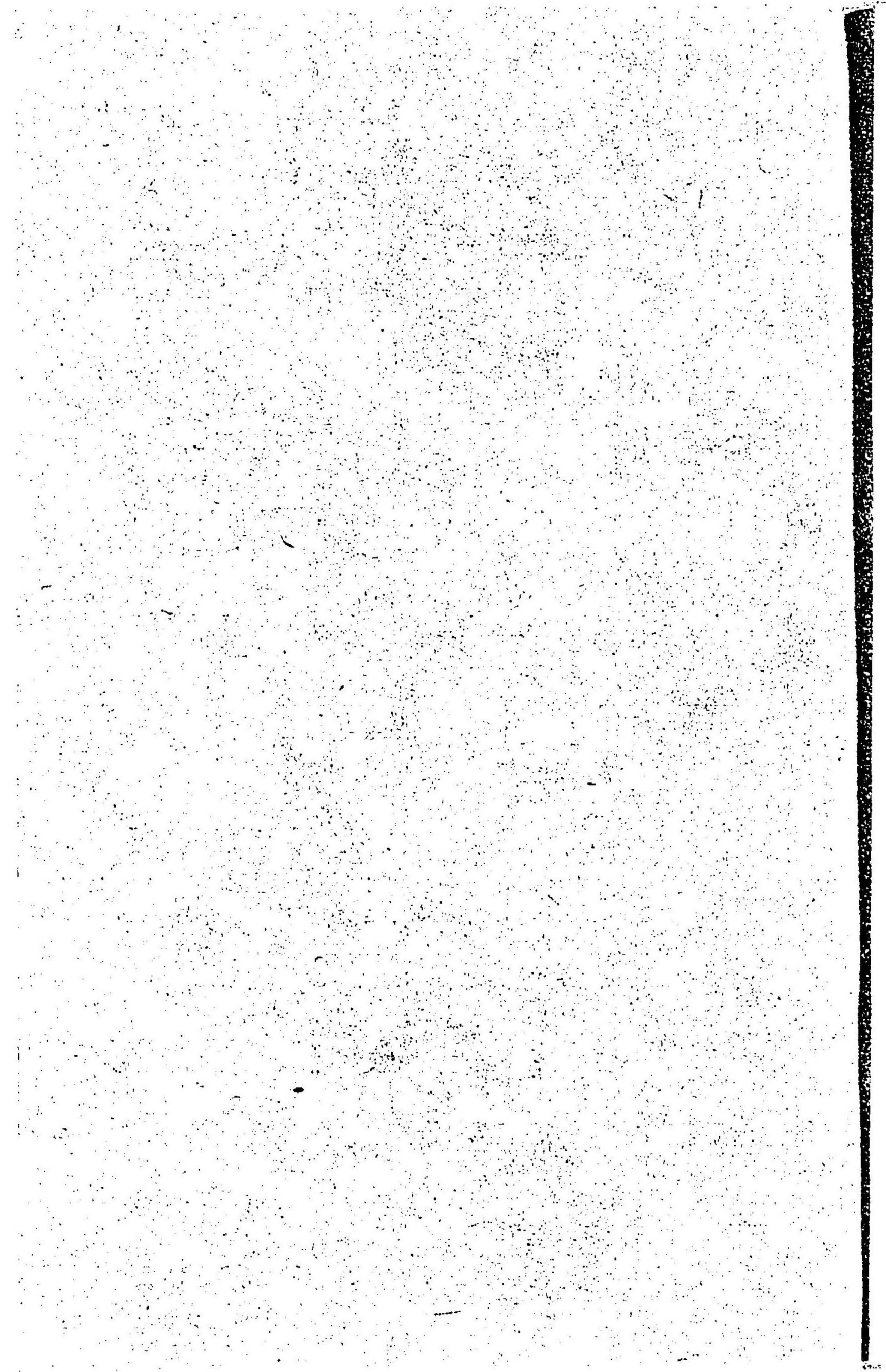
編輯兼印刷  
發行人 平 田 曉

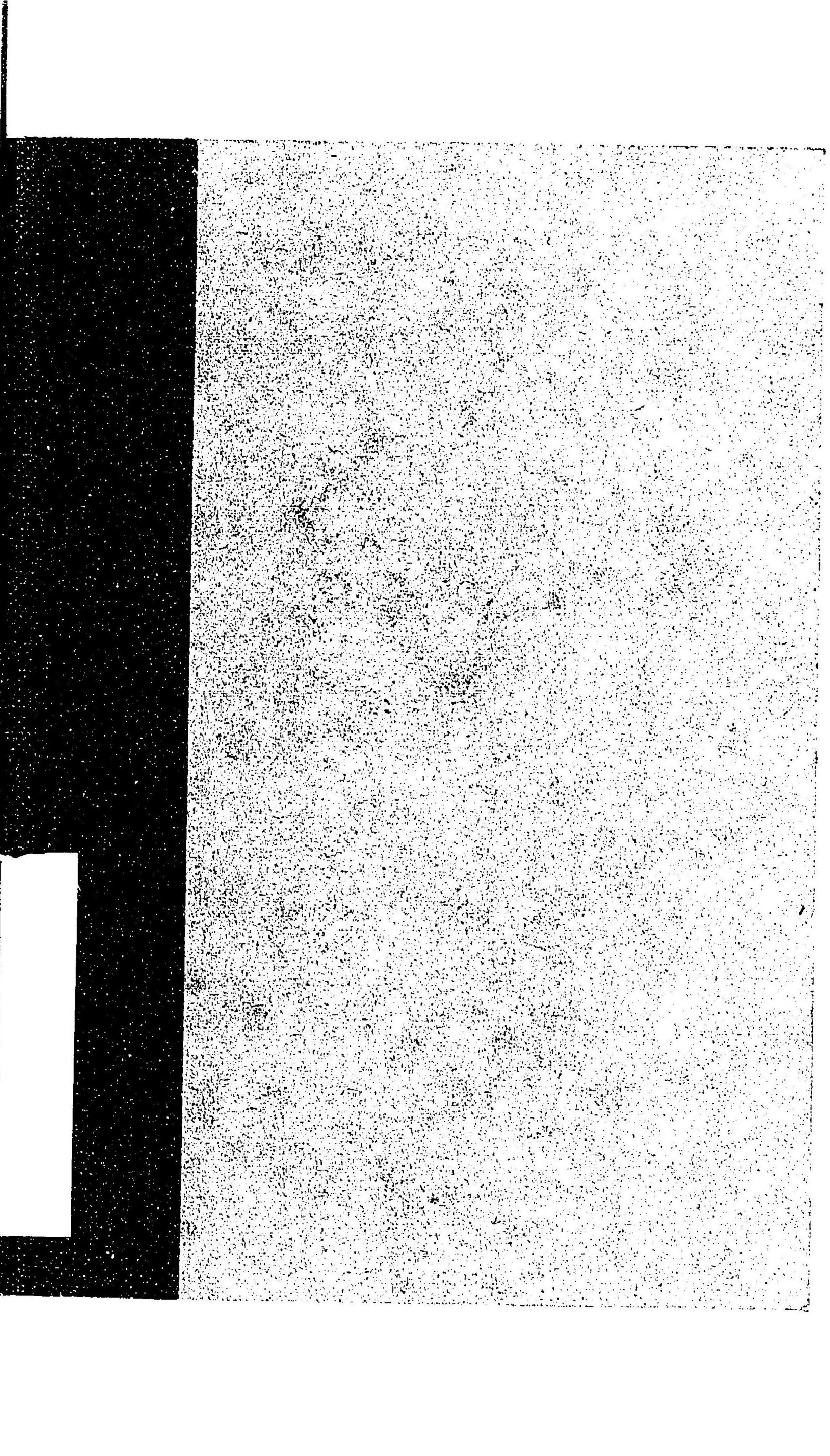
廣島縣蘆品郡戸手村

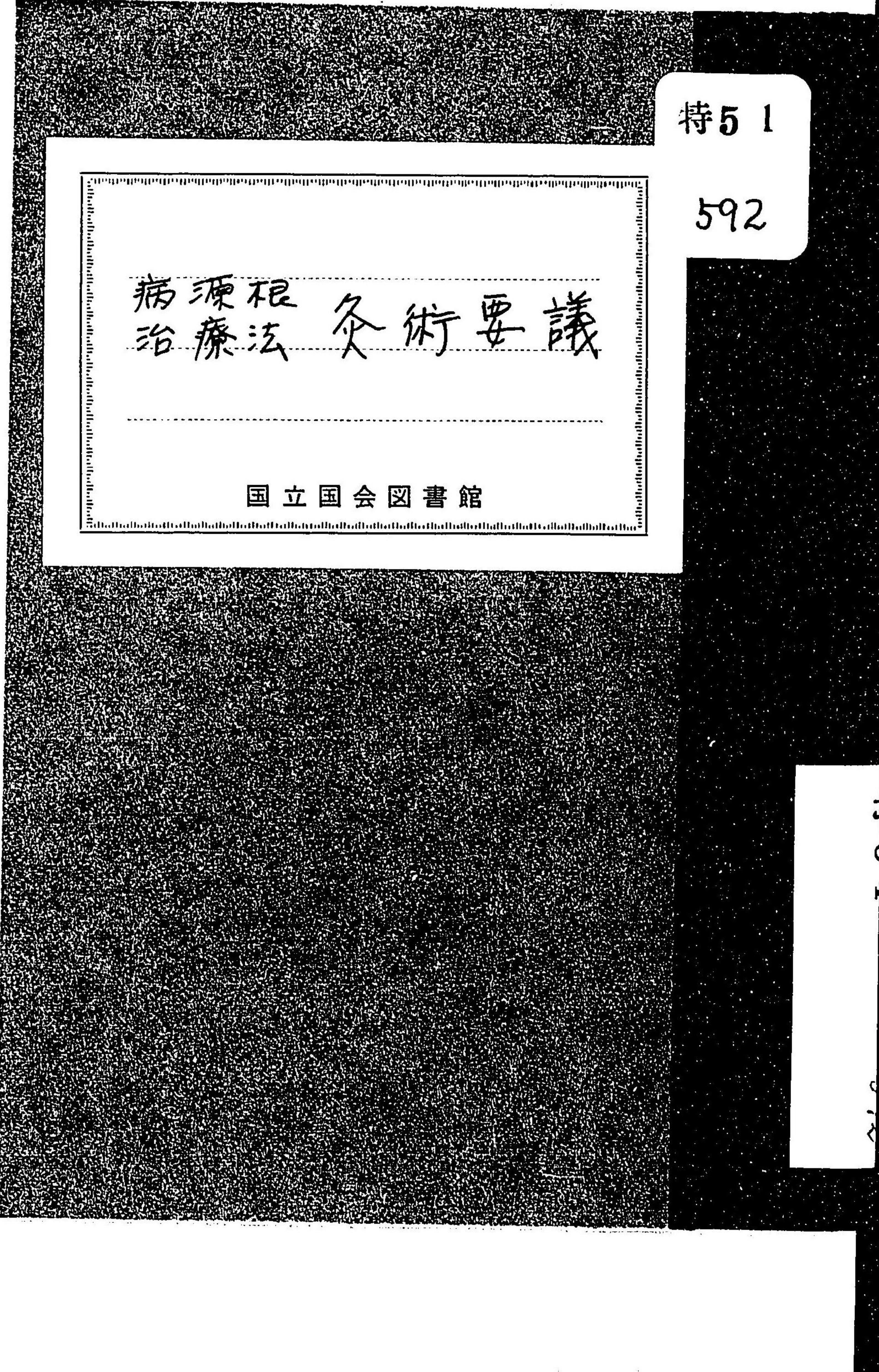
發行所 新誠館











特51

592

病源根  
治療法灸術要議

国立国会図書館

058871-000-4

特51-592

灸術要議

新誠館

M44

CBC-0449



